

自由民主党大田区民連合 大田区議会議員
 オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会 副委員長
 総務財政委員会 委員

深川みきひろ



【略歴】昭和54年7月30日 大田区生まれ 43才
 めぐみ幼稚園、大田区立池上第二小学校
 私立成城中学校、私立成城高等学校
 中央大学法学部卒業
 中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了
 修士(法学)・中央大学
 株式会社ゲマインシャフト代表取締役
 【役職】大田区ビーチスポーツ連盟会長

池上地区商店会連合会事務局長
 池上地区まちづくり協議会事務局長
 大森消防団第五分団副団長・応急手当指導員
 大田区柔道会監事
 入新井少年野球連盟参事
 竹内杯争奪野球リーグ顧問
 東日本学生拳法連盟顧問
 アルティメット(フライングディスク種目の一つ)
 【盤王s BANKINGS】顧問

ボーイスカウトつばさ地区安全管理副委員長
 ボーイスカウト大田11団 ベンチャー隊長
 日本ルンパ協合理事
 中央大学学生会協議員
 全日本柔道連盟公認B指導員・B級審判員

【趣味】お祭り、お会式、獅子舞、裏千家茶道 中級(行之行合子)、柔道(講道館柔道五段)、ダイビング

皆様のご意見
 ご要望を
 お寄せください

電話 03-3751-9748
 FAX 03-6715-8375
 メール info@mikihiro.jp

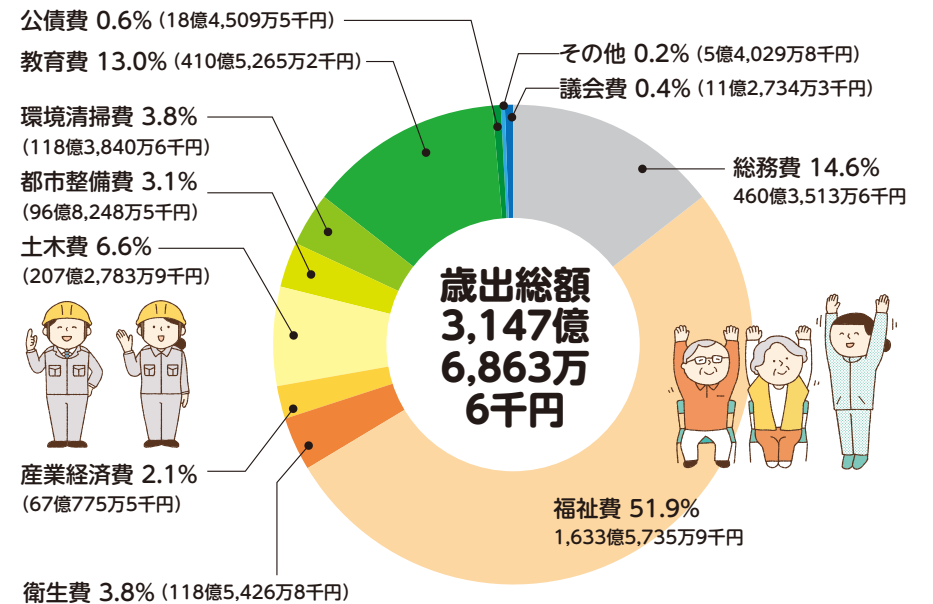
深川みきひろ公式ホームページでは、政治に関心のない方々にもわかりやすく見ていただけるように、「おもいっきり深川みきひろ」「後援者インタビュー」などを掲載しております。



令和5年度予算が可決されました。令和5年第1回定例会予算特別委員会における質疑を抜粋してお届けします。



歳出(区の支出) / 一般会計



1 『プレミアム商品券』について

問 当初予算計上している令和5年度はどのような形でプレミアム商品券事業を実施する予定なのかお知らせください。

答 令和5年度は、物価高騰の傾向が続く社会情勢を鑑み、予算案をご決定いただき次第、出来る限り早いタイミングで事業を実施してまいりたいと考えております。基本的には今年度、使い勝手が向上したアプリケーション形式でのデジタル商品券として実施する事を想定しており、最速で7月頃からは利用開始ができるよう、鋭意準備をしております。

発行の概要ですが、発行総額やプレミアム率は今年度と同規模の最大30万部、20%と想定しております。

利用期限については、資金決済法の上限である6ヶ月を最大限活用し、過去2年よりも長く、かつ年末商戦まで利用できる期間を想定します。

一方で、これらの内容は予算要求・編成時点のものでございますので、詳細は今後の状況等を見極めながら、調整してまいりたいと考えております。

令和5年度の事業実施にあたっては、過去2年間のデジタル商品券事業で得たノウハウをしっかりと活用し、区民生活の支援、キャ

2 中学校生徒海外派遣事業について

問 前回の決算特別委員会でも質問させて頂きました中学校生徒海外派遣事業再開の進捗についてお聞かせください。

答 中学校生徒海外派遣事業につきましては、コロナ禍により、この3年間は、中止を余儀なくされておりましたが、令和5年度からコロナ禍前に実施していた「アメリカ合衆国のセラム市」と「ドイツ連邦共和国のプレーメン州」への派遣を再開することを目指して、予算を計上し、準備を進めております。

再開にあたっては、外国の生活や文化の理解並びに外国語の習熟等を図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成という本事業の趣旨に加え、現地の学校を訪問し、同世代の生徒と直接交流や意見交換する機会を設けるなど、生徒の積極的なコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度及び英語力を育成し、国際感覚を磨く貴重な教育の機会となるよう、新たにプログラムを見直しているところです。

なお、これまでは、7月下旬の夏季休業期間に実施しておりますが、今回の海外派遣については11

月上旬の実施を計画しております。

問 また、中学校生徒海外派遣事業の再開にあたり、現地の確認や協力者との調整を事前に行う必要があると思いますが、どのように取り組まれるかお聞かせください。

答 中学校生徒海外派遣事業を再開するにあたっては、参加する生徒及び教職員の安全を最優先にしてまいります。

教育委員会としては、今年度中に現地調査を行います。ドイツ、アメリカ両コースともに、教育長をはじめ教育委員会事務局員、3名ずつが現地の状況を確認してまいります。

今回交流を行う現地校に赴き、実施のための具体的なプログラムについて協議するとともに、総領事館や州議会、博物館等を訪問し、再開に向けた現地の状況把握と受入のための対応の依頼をしてまいります。

十分に事前の状況把握と情報収集を行い、情勢や感染状況、現地の気候等を見極め、安全・安心を確保した実施について検討してまいります。



深川の目

日本では単に英語といわれますがイギリス英語とアメリカ英語ではそもそも単語が違うことや、イントネーションも異なり、いわゆる英語だとしてもどっちを標準と考えるかによって、なまってると思われやすくなることもあります。

つまり完璧な英語というものは存在しないわけで、日本なまりであろうが、フランスなまりであろうが積極的に話をすればよいと考えます。

3 オンラインを活用した国際交流について

問 区立小中学校におけるオンラインを活用した国際交流の現状についてお聞かせください。

(裏面へ続く)

答 一人1台端末が整備されたこの数年間で、オンライン環境を活用して海外とつなぎ、国際交流を行う実践が見られるようになりました。年度末までに実施予定の学校を含め、オンラインにより国際交流を行った学校は、馬込小学校、入新井第二小学校、調布大塚小学校、嶺町小学校、洗足池小学校、糎谷小学校、北糎谷小学校、大森第六中学校の8校です。相手国は、台湾、スペイン、シンガポール、スリランカ、マレーシア、ベトナムなど様々です。交流相手は、海外の日本人学校の子どもたち、海外で勤務されている日本人の方、他、英語を母国語としない現地の子どもたちや東京工業大学の留学生と、互いに英語を介した交流相手もおりました。



問 英語を母国語としない現地の子どもたちと、互いに英語を介して交流した実践例を教えてください。

答 嶺町小学校では、6年生が年4回、台湾の現地校と交流を行っています。それぞれが、自分の国や学校がある地域の名物や名所について、英語によってプレゼンテーションし、最後にクイズを出すといった方法で行いました。

大森第六中学校では、夏季休業中にベトナムの義務教育学校とSDGsの取組紹介と質疑応答を行いました。今年度は、「循環」というテーマでそれぞれの取組を発表し、国境を越えた意見交換が実現しました。



問 実践校の先進的な取組の成果と課題についてお聞かせください。また、これらの取組を他校に広げていく考えがあるかお聞かせください。

答 小学校の実践では、時差の小さい国との交流であれば、授業時間内に充実した交流を行うことができました。また、事前指導を十分に行うことで、英語を通じてお互いに発表し合い、意思疎通することが可能であり、子どもたちは英語を使うことで、海外の人ともコミュニケーションがとれる喜びを実感していました。

中学校の実践では、SDGsや環境問題など、世界が抱えている問題をテーマに、国境を超えて意見交流ができ、子どもたちはよりグローバルな視点で物事を考える機会となりました。

いずれの実践も、英語で自分の考えや意見を伝え合う貴重な学びの場となっています。

子どもたちは海外の人々とコミュニケーションをとることができた喜びを感じる一方で、相手に伝えたいことが英語で上手に伝えることができないもどかしさを感じた子もおりました。そして、このもどかしさを解消し、もっと英語を話せるようになって交流したいという英語を学ぶ意欲を高めた子もおりました。

教育委員会といたしましては、このようなオンラインを活用した国際交流の取組は、英語力を高める上で大変価値のある取組だと考えます。区内の他の学校でも実践できるように、外国語教育指導員を効果的に活用するとともに、おこな国際交流センター(Minto Ota)とも連携して取り組んでまいります。

4 子どもたちの英語力向上について

問 子どもたちの英語力向上に向けた今後の新たな取り組みについてお聞かせください。

答 子どもたちの英語力向上に向けた新たな取り組みについては、おこな国際教育推進校として指定した大森東小学校において、小学1年生から英語学習を充実させ、6年間を通して、今までより英語に関する授業時間をおよそ2倍にして、英語に触れる機会を多く取り入れます。

また、中学校においては、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を高めるために、来年度より

基礎的な技能を定着させるためのアプリ「イングリッシュフォースキルズ」を導入し、生徒が自身の学習者用タブレット端末を用いて自分のペースで学ぶことができる環境を整備いたします。

今後は、インターネットを通して直に外国の方々と触れ合う機会を設けるなど、英語を通して対話する場面を多く設定し、子どもたちの英語力を高めてまいります。

5 育児支援について

問 保育園で急に体調が悪くなった場合で、保護者が急に迎えに行かないなどの際に、現状はどうなっているのか。例えばファミリーサポートセンター事業は利用できないのでしょうか？

答 子ども家庭支援センターのファミリー・サポート・センター事業は、利用会員と提供会員を結ぶ地域における会員制の育児支援ネットワークです。提供会員は主に保育園等の送迎や預かりのほか、保護者の外出時の預かりなどを行っておりますが、専用の資格があるわけではなく、それぞれの強みを生かした地域住民のボランティアによる育児サポート活動です。

そのため、体調や病状に応じた対応を行うのは困難であることや感染症に罹患するリスクを考慮し、病児の送迎を含む預かりは行っていません。

現状では体調不良が原因であれば対応が出来ないとのことでした。

問 働く状況や環境等により、急に対応できないというケースに対しては、区はどう考えていますか。

答 認可保育所等にお子さんを預けている場合、その送迎については、

は、保護者が行うことが基本となります。保護者の送迎が困難である場合、預ける施設のルールにのっとり、保護者以外の方が送迎することも可能となっております。疾病等で急遽保育園へお迎えが必要となった場合、仕事の都合等により保護者自身が迎えに行くことや親族等に代行を頼むのが難しいケースがあることは課題であると認識しております。今後子育て支援の一環としてサポートできる方策を検討してまいります。



深川の目

今後の検討として、政府は子育てしやすい環境の整備に力を入れていくと表明しております。生みやすい環境、育てやすい環境のなかでもお金に余裕がある、負担が少ないことも重要な要素であると思えます。

この間大田区では保育園待機児童0を達成し、量の確保が出来た今、これからは質をより一層向上していくように施策を転換していくべきと考えます。

全庁をあげての検討と、他区での事例研究を求めました。

YouTube
議会質問の様子を動画でご覧頂けます

QRコードを読み取るとYoutubeで議会質問の動画が流れます。ご視聴には通信費がかかりますので、ご了承ください

明日の大田区のために

電話 **03-3751-9748**
FAX **03-6715-8375**
メール **info@mikihiro.jp**